

予算特別委員会（全体会）

日時 令和4年3月23日（水）午前 時 分～
場所 全員協議会室

1 委員長報告の確認

2 閉 議

- ・副委員長あいさつ
- ・副議長あいさつ

予算特別委員会委員長報告（R4.3.23）

予算特別委員会に付託されました、
令和4年度 亀岡市 各会計予算について、
審査の経過概要と結果を報告いたします。

令和4年度予算は、市長から2月21日に提案され、
議会としては、3月7日に予算特別委員会を設置し、
3月10日から6日間にわたり、全体会 及び 分科会
において審査を行いました。

各分科会において執行部に出席を求め、順次説明を
受ける中、真に市民のための効果的かつ適切な予算と
なっているかを第一に考え、慎重に審査を行いました。

審査では、終始活発に詳細な質疑を行い、
各部・室ごとの論点を整理する中で、議論を深めて
まいりました。

16日には、全体会を開き、各分科会において、
「なお疑義ぎぎのあるもの」
「掘り下げ調査すべきもの」
「議案の賛否に影響するもの」を抽出した

10項目に対する考え方等について、
市長に^{ただ}質しました。

そして、17日には、各分科会委員長から
審査結果報告を受け、討論を経て、全体会として
各議案の採決を行ったところであります。

これより、審査の結果について報告いたします。

まず、**第1号議案、一般会計予算**は、
新型コロナウイルスにより価値観が大きく変化した今、
地球規模や広域的に考え判断し、地元である
「亀岡」を大切に、「主役は市民」市民本位の
まちづくりを進めていくため、対前年度比**5.1%**
の増額予算が編成されたものであります。

歳入面では、市税においては、感染対策に
万全を期しながら、社会経済活動を継続していく中で、
景気が持ち直していくことが見込まれるため、
市税全体として、対前年度比**1.7%**増額の
99億3,500万円となっています。

また、国の地方財政計画において、
地方交付税が増加されていることなどを考慮し、
地方交付税の増額を見込むとともに、譲与税や交付金、
ふるさと力向上寄附金の増収を見込み、
また、それぞれの事業における特定財源の確保など、
できる限りの収入確保に努められています。

歳出面では、本市の目指す都市像
「人と時代に選ばれる リーディングシティ亀岡」
の実現に向けて、
「子育てしたい、住み続けたいまちへ」
**「スポーツ、歴史・文化、観光の魅力で産業が輝く
まちへ」**
「世界に誇れる環境先進都市へ」
**「だれもが安心して暮らせる防災・減災、
セーフコミュニティ、多文化共生のまちへ」**
「次代をリードする新産業を創出するまちへ」の
5つの重点事業を中心として、
新型コロナウイルス感染症対策に万全を期す中で、
市民生活や地域経済を守り抜き、

ポストコロナ時代に築く「新しい日常」を積極的に展開するとともに、将来にわたって持続可能な財政運営を図ることを基本に、市民に真に重要かつ優先度の高い事業について、予算が計上されています。

分科会審査を進める中で、予算特別委員会として取りまとめた、**市長質疑10項目**の主な内容は、

1. ふるさと納税の増額を目指すためにも、デジタルマーケティングの活用は本市の大きな戦略とのことであるが、どのようにデジタルマーケティングを進めようとしているのか。また、広聴経費は従来どおりの内容で事業の工夫が見られないが、市民の声を幅広く聞き、市政に反映させるために、広聴にもっと力を入れるべきではないかについて。
2. 亀岡市人権条例（仮称）は、どのような思いで、どのようなものを作ろうとしているのかについて。
3. ガレリアかめおかは、今後、ブロックごとに長寿命化改修工事を行っていくということであるが、

- どのような見通しを立てているのかについて。
4. セーフコミュニティの国際認証は再取得せず、新たに国内認証制度の構築を模索するということであるが、どのようなことを考えているのかについて。
 5. 野水駐車を車中泊避難場所として、多額の経費をかけて整備する必要性、妥当性はあるのかについて。
 6. 人対人のコミュニケーションが希薄化している今、人型ロボットを導入する必要性をどのように考えているのかについて。
 7. 木育ひろばの運営・経営の見通しと、今後の事業展開の構想について。
 8. 林業担い手育成事業経費について、令和3年9月の事務事業評価で指摘したにもかかわらず、本来の事業趣旨・目的に沿った予算措置がされていないことについて。
 9. 木育推進のため、木材を使用した誕生祝品を製作するが、森林整備全体の間伐・伐採を考えるとともに、環境問題も視野に入れた

木質バイオマスの活用を考えるべきではないのかについて。

10. 平和祭花火大会事業補助経費について、
コロナ禍であるにもかかわらず、1,200万円の予算(案)を計上していることについて。また、
産学官連携事業補助金の今後のチェック体制と
4年間の予算枠で補助金は終了できるのか
について。

でありました。

これらについては、一括答弁の^{のち}後、再質疑を行い、
予算の提案者である市長と、十分な議論に
努めたところであります。

そして、討論では、
「セーフコミュニティ認証制度、
野水駐車場車中泊整備、亀岡市人権条例（仮称）制定、
人型ロボット導入、木育ひろば、産学官連携事業など、
いずれも必要性・妥当性のある施策と言えない経費を
含んでおり、もっと緊急的で必要な事業にこそ
予算を使うべき。」

また、

「野水駐車場車中泊避難所に対して、多額の経費をかけて整備する問題や、産学官連携事業について、事業計画等不透明な部分が多い。」

とした、反対討論がありました。

一方、

「コロナ対策の推進経費を含む過去最大の規模となっており、5つの重点事業に対して、市民目線に立った積極的な予算編成である。コロナ禍からの経済・生活の再建のための早期の執行が望まれる。」

また、

「ふるさと力向上寄附金を活用した、過去最大の予算であり、数多くの事務事業への予算執行となる。今後は、持続可能な新たな歳入確保も含めて、最小の経費で最大の効果が上がるべく努めていただくことを願う。」

とした、賛成討論がありました。

討論の^{のち}後に採決を行い、採決の結果は**賛成多数**をもって、原案可決すべきものと決定しました。

なお、

- 林業担い手育成事業経費について、これまで
亀岡市森林組合に対し、適切に対応してこなかった
責任は亀岡市にもあり、早急に亀岡市森林組合の
組織改革、特に、雇用体制や状況をしっかりと審査し、
指導されたい。
- 森林活用推進事業経費について、ハード面に
関しての森林整備はもちろんのこと、森林に関する
基本計画を立て直すとともにより強化し、
バイオマスの活用について、近隣^{しまち}市町と連携する
こと。また、木材を使用した誕生^{いわいひん}祝品の製作は、
亀岡産木材を使用されたい。
- 商工業振興対策経費に係る平和祭花火大会事業に
ついて、市民感情に寄り添った柔軟な対応や
予算立てをされたい。また、^{さんがくかん}産学官連携事業に
ついて、実行計画をしっかりと遂行し、
産業建設常任委員会に進捗状況を報告されたい。

以上の3点について、指摘要望するものであります。

次に、

第2号議案、国民健康保険事業特別会計予算は、
国民健康保険被保険者の疾病等に関して
必要な保険給付を行うための経費であり、
療養給付費、高額療養費が主な内容であります。

別段異論なく、採決の結果は、
全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、

第3号議案、休日診療事業特別会計予算は、
休日急病患者に対する診療事業を行う経費であり、
別段異論なく、採決の結果は、
全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、

第4号議案、介護保険事業特別会計予算は、
介護サービス給付事業及び介護予防事業を
行うための経費が主なものであり、
別段異論なく、採決の結果は、
全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、

第5号議案、後期高齢者医療事業特別会計予算は、
後期高齢者医療制度に伴う事業を行う
ための後期高齢者医療広域連合納付金が主なもの
であり、別段異論なく、採決の結果は、
全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、

第6号議案、土地取得事業特別会計予算は、
京都・亀岡保津川公園用地取得分のうち、
市道^{ほづうつねなみかわせん}保津宇津根並河線の拡幅部分の買い戻しによる
売り払い収入を、一般会計に繰り出しするもの
であり、別段異論なく、採決の結果は、
全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、

第7号議案、曾我部山林事業特別会計予算は、
山林等の管理に要する所要の予算計上であり、
別段異論なく、採決の結果は、
全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、

第8号議案、水道事業会計予算は、

安全でおいしい水の安定供給を行うための

ライフラインの機能強化を図る、王子送配水管整備

工事をはじめ、老朽管耐震化工事などが主なもので

あり、別段異論なく、採決の結果は、

全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、

第9号議案、下水道事業会計予算は、

年谷浄化センター整備工事をはじめ、

同センターにおいて発生する消化ガスを

再生可能エネルギーとして、官民連携により

発電事業に活用する取組など、公共用水域の

水質保全と生活環境の改善を図るための事業が

主なものであり、別段異論なく、採決の結果は、

全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、

第10号議案、病院事業会計予算は、

市域に唯一の公立病院として安定した医療を

提供するための医業費用が主な内容であり、

別段異論なく、採決の結果は、

全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、

第11号議案から第40号議案までの

亀岡財産区ほか29財産区特別会計予算は、

関係地域における自治振興のための助成金、

山林等の管理に要する財産管理経費等の

予算計上であり、別段異論なく、採決の結果は、

全30財産区特別会計いずれも

全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

以上が、本委員会に付託された議案の審査経過であります。

最後に、
先行きが見えない新型コロナウイルス感染症の
影響により、社会や経済情勢の不透明さが一層
増している状況下で、地方自治体の打ち出す施策に
おいては、不安を抱え生活する市民のため、
常に市民目線に立ち、市民に寄り添った、
適切で最良の選択が求められています。

執行機関におかれては、このことを十分認識した
上で、今後も、事業の取捨選択^{しゅしやせんたく}とともに、
将来にわたって持続可能で健全な行財政運営を望む
ものであります。

亀岡市議会としましては、
第17期議員の任期最終年となる本年においても、
市民福祉の増進を使命とし、あらゆる世代が
安全かつ安心して暮らせるよう、
議会及び議員活動に全力を尽くすことを
改めて、ここに決意申し上げ、
予算特別委員会の審査結果の報告といたします。